

# とび・土工事業

## 免税の要件

### 【事業に関する要件】

- 建設業法第3条の規定による「とび・土工事業」の許可を受けていること。
- 専ら「とび・土工・コンクリート工事」（建設工事の中で土台部分を中心とした土砂等の掘削、運搬等基礎的・準備的工事に限る）を行う者であること。  
→ 建設業以外の事業を含めた全売上のうち「とび・土工事業」の売上げが占める割合や施工実績等から総合的に判定します。

### 【機械の用途等に関する要件】

- 「とび・土工・コンクリート工事」の工事現場において使用される建設機械であること。
- 専らくい打ち、くい抜き、掘削又は運搬のために使用される建設機械（杭打機、杭抜機、ブルドザー、トラクタショベル、パワーショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クロラドリル、アストリル、クレーン等。なお、解体のために使用する建設機械はこれに含まれない。）であること。
- カタピラを有し、かつ道路運送車両法第4条の規定による登録を受けていない（いわゆるナンバープレートをつけていない）建設機械の動力源に使用される軽油であること。

## 申請に必要な書類

【免税軽油使用者証の交付】…有効期間は**3年を超えない範囲で設定**。

**（最長でも令和9年3月31日まで）**

※①	免税軽油使用者証交付申請書（第16号の16の2様式）
※②	誓約書（第16号の18様式）……法人の場合は「役員住所・氏名一覧表」も提出
※③	免税軽油の使用にあたっての重要事項確認書
④	本人確認書類 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">           個人の場合 → 運転免許証等の写し又は住民票（写し可）            住民票は、個人番号の記載がないもので可         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">           法人の場合 → 履歴事項全部証明書（写し可）、定款（写）         </div>
⑤	機械の写真（前・横・後方の写真で機械名等が確認できるもの、アワーメーター等の数値のわかるもの）
⑥	機械の型式、定格出力、タンク容量、燃料消費量（率）が確認できるもの（写）（カタログ・スペック表・発注書など）
⑦	機械の使用権確認書類 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">           自己所有の場合 → 償却資産台帳(写)、償却資産申告書(写)、売買契約書(写)など         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">           自己所有でない場合 → リース契約書（写）         </div>
⑧	機械の所在地が確認できる書類（写）（略図・地図など）
⑨	建設業の許可書（写）（建設業の種類に「とび・土工事業」と記載があること。） 注）参考資料として「建設業許可申請書又は変更届出書」（写）（受付印のあるもの）をご提出いただく場合もあります。
⑩	直前3年の各営業年度における工事施工金額（写）（都市整備局に提出したもの。）
⑪	直前3年の工事経歴書（写）（都市整備局に提出したもの。）
⑫	直前3年の損益計算書（写）（都市整備局に提出したもの。）

※印の書類は、主税局ホームページ及び所管の都税事務所・支庁に様式があります。

（裏面もご確認ください。）

**【免税証の交付】…有効期間は1年を超えない範囲で設定。**

※⑬	免税証交付申請書（第16号の21様式）
⑭	交付を受けた「免税軽油使用者証」
※⑮	免税証所要数量算出計算書
⑯	工事予定表及び機械の使用予定表 工事現場名・工事現場住所（番地まで表示）・免税機械番号及び機械名・工事予定期間等をご記入のうえ、ご提出ください。「免税証交付申請期間」と同期間の予定の記載が必要となります。 様式は任意になりますので、ご不明な点は所管の都税事務所・支庁にご相談ください。

※印の書類は、主税局ホームページ及び所管の都税事務所・支庁に様式があります。

「免税軽油使用者証」と「免税証」の受領及び返納の際には、それぞれ「受領書」と「返納書」（第127号様式（同一様式））をお渡ししますので、記入のうえ、ご提出ください。

**免税軽油使用実績報告の提出**

毎月の免税軽油の使用実績について、毎月使用月の翌月末までに「免税軽油の引取り等に係る報告書」（第16号の30様式。所管の都税事務所・支庁、主税局ホームページに様式があります。）に以下の書類を添付して所管の都税事務所・支庁にご提出ください。

- 免税軽油の引取り等に係る内訳書（所管の都税事務所・支庁、主税局ホームページに様式があります。）
- 納品書（軽油の納入を受けた者の氏名、給油した免税機械の番号等が記入されているもの）及び請求書の写し